

政令番号174 アイオキシニル

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成20年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ 場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			1.4E+4					14,130.0
2	青森県								
3	岩手県			3.0E+2					300.0
4	宮城県			1.2E+2					120.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県			6.0E+1					60.0
8	茨城県			1.1E+3					1,140.0
9	栃木県			7.2E+2					720.0
10	群馬県			7.2E+2					720.0
11	埼玉県			1.3E+3					1,290.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県			6.0E+1					60.0
15	新潟県			6.0E+1					60.0
16	富山県			1.5E+2					150.0
17	石川県								
18	福井県			6.0E+1					60.0
19	山梨県								
20	長野県			1.8E+2					180.0
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県			2.1E+2					210.0
24	三重県			2.7E+2					270.0
25	滋賀県			3.0E+1					30.0
26	京都府								
27	大阪府			3.0E+1					30.0
28	兵庫県			1.5E+2					150.0
29	奈良県			3.0E+1					30.0
30	和歌山県			1.5E+2					150.0
31	鳥取県								
32	島根県			3.0E+1					30.0
33	岡山県			1.5E+2					150.0
34	広島県			6.0E+1					60.0
35	山口県			6.0E+1					60.0
36	徳島県			6.0E+1					60.0
37	香川県			7.5E+2					750.0
38	愛媛県			1.2E+2					120.0
39	高知県								
40	福岡県			2.5E+3					2,490.0
41	佐賀県			1.6E+3					1,620.0
42	長崎県			5.1E+2					510.0
43	熊本県			6.0E+2					600.0
44	大分県			4.8E+2					480.0
45	宮崎県			9.0E+1					90.0
46	鹿児島県			2.4E+2					240.0
47	沖縄県								
	全国			2.7E+4					27,120.0